

会 議 録

会議の名称	小金井市いじめ問題対策連絡協議会	
事務局	小金井市教育委員会指導室	
開催日時	令和5年2月28日午後3時から午後3時50分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	委員	加藤会長 小峰副会長 増田委員 板場委員 永吉委員（代理） 平野委員（代理） 近藤委員 波田委員 黒澤委員 橋本委員
	事務局	西尾指導主事
傍聴の可否	Ⓐ ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 開会あいさつ 2 協議 3 事務連絡 4 閉会あいさつ	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	(当日配布) 資料1 次第 資料2 小金井市いじめ防止基本方針	

<p>加藤会長</p>	<p>1 開会あいさつ</p> <p>ただいまより、令和4年度第2回小金井市いじめ問題対策連絡協議会を始める。令和3年4月1日付で施行された小金井市いじめ防止対策推進条例に基づき、子どもたちに関わる様々な関係者によって構成される小金井市いじめ問題対策連絡協議会が設置された。昨年度の協議会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮して、全て書面開催だったが、今年度は感染症対策を施した上での集合開催で行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策は新たな状況に入り、今後、大きく変わる見通しも出てきている。子どもたちの活動が活発になり、行動範囲も広がると思うので、そのこと自体は嬉しいことだと思うが、子ども同士の関わりが増えることで、それなりに摩擦も生じてくるものである。学校はもちろんだが、様々な場面で広い目で子どもたちを見守っていくことが大切だと思う。小金井市の子どもたちのいじめの防止等に関係する機関及び団体間の連携が充実できるよう、本日も協議したいと思う。よろしく願いしたい。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>2 協議</p> <p>それでは、次第に沿って、協議を進めていく。まず始めに、いじめの防止等に関係する取組・連携について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局(西尾)</p> <p>加藤会長</p>	<p>小金井市及び小金井市教育委員会では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び重大事態への対処といった対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として、小金井市いじめ防止基本方針を定めている。</p> <p>教育委員会の取組としては、本協議会を始めとするいじめ防止等のための組織の設置、学校におけるいじめ防止等のための取組を推進するための教員研修等の開催、学校が認知したいじめの状況の把握、必要に応じて学校で起こった個々のいじめ案件に対する相談や助言等を行っている。</p> <p>また、前回の協議会でも話題になったが、学校では、学校いじめ防止基本方針を定め、児童・生徒の日常生活のきめ細やかな観察、定期的ないじめに関するアンケート調査、いじめに関する授業等のいじめ防止等の取組を進めている。</p> <p>その他にも、関係機関、地域、保護者の方による取組や見守り等によるいじめ防止等の取組が進められている。</p> <p>本日は、それぞれの立場におけるいじめ防止等の取組などについて協議し、さらに連携してほしい。</p> <p>協議に移る前に1つ質問したい。教育委員会が捉えている本市のいじめ問題の課題は何か。</p>

事務局(西尾)

様々な取組により、現時点において小金井市では重大ないじめ事案は発生していない。ただし、いじめに関する法律や条例では、児童・生徒が心身の苦痛を感じたものをいじめとしているので、学校等、集団で過ごす中ではそのような場面は、当然、起こり得ると思っている。

教育委員会に寄せられる様々な声によると、いじめが起こる背景を含め、いじめの問題は多様化、複雑化していると思う。従って、小金井市のいじめ防止基本方針を実情に合わせたものに見直す必要があるのではないかと考えている。学校のいじめ防止基本方針については、各校の児童・生徒の実情に合わせて、常に見直しを進めるよう、教育委員会から学校に伝えている。

いじめの未然防止には、いじめが起こる前の取組が重要だと考えている。いじめに関する授業の確実な実施、不安や悩みを抱えた児童・生徒が相談しやすい校内の体制づくり、保護者や地域の方々と連携・協力したいじめ防止等の取組を進めることが大事だと教育委員会では考えている。

加藤会長

それでは、協議を進めていきたい。いじめ防止という観点でどのような取組を進めているか、昨今の子どもたちの様子や気になることでも結構かと思う。他の機関にお願いしたいことなども、せっきくの機会なので出してほしい。

まず始めに、子どもたちの主な生活の場である学校の状況を伺いたい。子どもたちの最近の様子や変化、学校での取組等を紹介してほしい。小学校2校、中学校1校の先生に来てもらっているので、それぞれからお話を頂戴したい。第二小学校から順番にお願いしたい。

板場委員

本校では毎月、いじめ実態調査を行っている。教員に対して些細なことでもいじめ案件として挙げるように声をかけ、1年間行ってきた。そのように行ってきたことで、子どもたちから自然と相談しやすい関係ができてきたと感じている。学期に1回、ふれあい月間があり、そのときは子どもたちにアンケートを行い、さらに詳しく話を聞いている。そのときに上がった子どもたちの悩みや困り事について、主に担任が聞き取りを行い、解決に導いている。またWEBQ Uも行っている。

子どもたちの様子を見てみると、新学期の頃と比べて話しやすい環境になってきたように感じている。低学年では教員としてはそれほどのいじめではないのではないかといいことも上がってくるが、子どもたちの困り事として受け止め、解決できるようにしている。

先日、新聞で、警察との連携という記事を読んだ。今後、重大事態が起こったときなど警察とどのように連携をとったらよいかといったことを校内で話題にしたい。

<p>永吉委員</p>	<p>東小学校は山本の代わりに永吉が出席している。 いじめの実態調査やふれあい月間、WEBQU等の取組は東小でも同じく行っている。 私は今、算数少人数を担当している。児童と教員の関係となると担任との関係が主になるが、算数を始め音楽、外国語、図工といった担任でない教員が児童と関わる場面もある。そのようなときには担任のときとは違った子どもたちの人間関係が見えることがあるので、担任と密に連携をとることで子どもたちの実態把握につながる。また、担任も多くの子どもたちを相手にしている中、他の教員と連携をとることで、チームで子どもたちを見守る体制をつくることのできる。東小ではそのように取り組んでいる。</p>
<p>平野委員</p>	<p>緑中学校は瀬沼の代理で平野が出席している。 主に4つ紹介する。1つ目は小学校と同じくいじめのアンケートを行っている。緑中では昨年度までは学期に1度行っていたが、今年度から毎月行っている。心身の苦痛を感じたこととしているので、年度当初はかなり細かいことがたくさん上がってきて、その把握に努めてきた。上がってきたものの対応として聞き取りをしていくことで、徐々に件数が減っていった。長期に亘って続くいじめ行為はない。 2つ目はWEBQUアンケート、年2回行っている。クラスの人間関係などの実態を把握できる。結果に基づいて担任がクラスの生徒と個別に面談をして、生徒の状況把握に努めている。 3つ目は道徳の授業などでいじめに関する授業を行っている。緑中のことではないが、市内の他の中学校ではピンクシャツデーというものを行っている。これは、ピンクのシャツを着ていたということはいじめを受けた学生がいたことから、学校全体でピンクのシャツを着ていじめをなくそうという取組を生徒会で紹介して行ったと聞いている。 最後に、スクールカウンセラーによる全員面接を行っている。相談しやすい環境づくりということで中学校入学後、スクールカウンセラーと顔見知りになるために全員面接を行っている。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>学校の取組や様子を紹介してもらった。何か聞きたいことなどあるか。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>参考のため、いじめの件数というのは実際どれくらいあるのか。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>つい最近、集計する機会があったのだが、平均すると1校当たり月10件くらいである。学校では心身の苦痛を感じたものを全て数えている。報道されるような大きなもの</p>

<p>加藤会長 事務局(西尾)</p>	<p>はない。</p> <p>認知しているいじめの件数は増えているのか。</p> <p>教育委員会が把握している各校のいじめの認知件数は増えている。これはいじめが多くなっているということではなく、学校が小さいいじめもきちんと受け止めているということである。以前は、嫌なことをされたという話が子どもからあると、あなたも何かしたのではないかということ聞き、あなたにも原因があったのだからそれはいじめとは言えないという捉え方をしていたこともあった。確かにどちらが先に嫌なことをしたのかということの問題にすることも大事である。その一方で、嫌な思いをした子どものことを学校の先生がきちんといじめとして受け止めてあげることでも大事であり、その結果、認知件数が増えていると思う。教育委員会としては、子どもたちが嫌な思いをしたときにきちんと受け止めているという意味では、学校がしっかりとした対応をしていると捉えている。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>近藤委員、スクールソーシャルワーカーとしてはどうか。いじめに直接関わることはあまり多くないかもしれないが、学校を回る中で、子どもたちの様子はどうか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>私は4校に週1回ずつ行っている。校内を巡回するときは、見えるいじめだけでなく、見えないいじめを見つけなくてはいけないと思っている。見えないいじめを見つけるのはなかなか難しいが、例えば、集団の中で空気が読めない、自己中心的な行動をとる、友達が挨拶しているのに挨拶しない、声をかけてもらえない、発言や態度で周囲への気遣いが見られない、廊下を歩いている人を避けて通るというような感じの子どもを見つけたときには話しかけるようにしている。保健室もよく見に行く。保健室によく来る子について養護教諭に話を聞いたりする。掃除の時間や休み時間には積極的に生徒、児童と話すようにして、早期発見できるよう行動している。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>増田委員、学校全体のいじめ対策を総括的にいかがか。</p>
<p>増田委員</p>	<p>今、上がった取組は全校で行っている。このような取組は当然必要であり、行わなければいけないことだが、実は学校で一番頑張っていることは、子どもたちに一番身近な教員が日常の変化をキャッチすること、キャッチするためのアンテナ、感性をもつことである。それがベースにあってこそアンケート、WEB Q Uである。例えば、普段元気のいいA君が今日はどうしたのだろう、様子が違うとか、普段元気よく遊んでいるB君が今日は校庭の脇にいる、ど</p>

加藤会長

うしたのだろう、そのようなことに気付くことが大切である。当然、研修や管理職からの話などもあるが、教員のいじめの兆候を敏感に感じ取るアンテナや感性があってこそ、色々な対応につながっている。WEBQUで学級全体の傾向や変化がよく分かるが、その通りと思う教員もいれば、そうだったのかという発見をする教員もいる。

日々忙しい中であっても教員がしっかりアンテナを張ってキャッチする、その後で共有する、組織で取り組むという話もあった。そのようなところを大事にしているというのが今の状況である。そのように取り組んでいる結果、いじめの認知件数が増えている。件数が多いことは悪いことという訳ではないと思う。

続いて、地域の方から話を伺いたい。橋本委員、最近の子どもたちの様子や気になる点ということではいかがか。

橋本委員

健全育成の立場で大切にしなければいけないこととして、日常の変化を見極めることがある。コロナのため地域の行事がなかなかできなかったが、行事を通して子どもの姿が見えてくる。秋に行った行事に学校の先生が加わり、焼そばを作ったりするなど参加してくれた。子どもたちの学校の姿ではない地域での姿を見てもらうことの大切さがある。

いじめの背景となると、子どものケアと同時に親のケアも大事だと思う。行事をすると、親子で来るという姿を見る一方で、そうでない子どももいる。その辺りをどのようにケアするか。いじめの背景は色々あるだろうが、どのように向き合っていくのか、保護者のケアや連携していく中で家庭の教育など少し大げさかもしれないが、そのような課題をどのようにしたらよいかというのはなかなか難しい問題である。健全育成として行う子どもの行事は放課後の居場所のごく一部を私たちが果たしているものであり、放課後子どもクラブなども行っているが、そのようなところに加わっている子どもたちはよいが、いろいろな事情でつながれない子どもたちはどのようにキャッチしたらよいかと思っている。

行事によって子どもたちが成長する姿を学校の先方にも見ていただきたい。私たちも子どもたちの学校の姿を見たいと思っている。そのような連携をさらに密にすることが必要だと思う。地域で孤立している保護者をどうしたらよいか、特に保護者の問題が大きくなっていると健全育成としては考えている。

加藤会長

保護者について、昨今、何か気になること、変化、関わり方など、学校から何かあればお話しいただきたい。いかがか。

板場委員

解決とまではいかないが、現状、感じていることとしては、地域の集いやイベントに参加しない家庭は学校の行事にも参加しないことが多いのではないかと思います。学校から連絡を取りたくてもなかなか取れない、お話ししたくてもなかなかできない、時間が取れないといった課題が大きいと思う。地域の行事などに参加する家庭はアンテナも高く、いじめなどにもすぐに気付くのかもしれないが、そうでない家庭もあり、学校でも悩んでいる。解決は難しいと思う。

永吉委員

今、私は学級担任ではないので、直接、保護者と連絡をとる機会はありませんが、担任が行っていることとしては、例えば欠席したときに家庭に一本電話を入れることから始め、何か気になることがあれば電話をするなどのコミュニケーションを取り、忙しい中でもそのような形で保護者と繋がる機会を設けている。また、家庭で不安なことがあり、学校に問い合わせが来たときには面談を行うなどの形でコミュニケーションを取っている。その他には不登校の子どもには、放課後にプリントを渡すために保護者と一緒に学校に来てもらい、落ち着いた一対一の関係で学習やコミュニケーションの機会を提供している。

平野委員

私は担任をしているのだが、いじめ問題で保護者に協力してもらおうのはSNSに関することである。これは学校としては見えにくいところであるが、実は保護者も自分の子どもがそのようなことをしているということを知らないというケースもかなり多い。他の生徒から教員にこんなことがあったという報告が来て発覚するケースがほとんどである。そのようなときには保護者と連携をして、家庭での指導や、該当生徒と保護者に学校へ来てもらい色々と話し合うといったことをしている。キャッチできていない部分も多いかもしれないと感じている。いじめの問題のうち、特にSNSに関しては、保護者との協力が必要という印象がある。

加藤会長

コロナ禍ということもあり、学校も保護者とのコンタクトを取りづらい、保護者会等も行いづらいということもあった上に、保護者同士の関係性も少なくなっているということもよく聞く話だった。これから新しい状況になっていけばそのような点も大事にしていく必要があると思う。小峰副会長はいかがか。

小峰副会長

私は民生委員として学校の見守りを皆さんとしている。先程、増田委員からあったが、アンテナの高さという点では、民生委員は子育てが済んだ人が多いので、この子の様子がいつもと違うというアンテナの高い人は多い。ただし

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

そのことを学校に伝えるというところまではなかなかいかないところがあり、民生委員としてのジレンマみたいなところがある。普段から学校とよく繋がっている民生委員の場合は、学校へすぐに行って話せるが、見守りが中心の民生委員の場合は、いつもと違うと気付いてもどうしたらよいか分からないという話を聞く。

その他に、子ども家庭支援センターからこの家庭を何とか救いたいので地域で何かできないかという話が来たときに、子供会に入会するのはどうかという話になることがあるが、どのようにして子供会に繋げるかという問題がある。色々な手立てを考え、例えば近所の人にパンフレットを持って行ってもらうことも考えるが、参加しない人は絶対に参加しなくて断られてしまうという現状がある。仲良しの友達から誘うといった作戦を練りながら行ったりしているが、成功例はかなり少なく、そのような努力をしているのが民生委員である。

祖父母との繋がりから、孫が元気ない、夫婦仲が悪いといった話を民生委員が聞くこともある。しかし、そのことを話してよいものかどうか、学校や子ども家庭支援センターでもその家庭について困っているということが分かれば、このような情報はあるということを出せるかもしれない。今後、どのように連携していけばよいかという悩みがある。

加藤会長

学校に伝えることを躊躇したという場面があったのか。

小峰副会長

コロナのため学校に行くのが大変だったこともある。私は主任児童委員という子どもだけの立場なので、私の方へ連絡が来ることもあった。そのようなときは私から学校へ連絡しているが、ちょっとした些細なことだとなかなか難しいかもしれない。

加藤会長

些細なことでも学校としては提供してもらうことが大事だと思う。先程の発言にもあった通り、教員同士でもアンテナに引っかかったことをなるべく共有することを最近は心がけていて、一人が抱えるのではなく組織でということをして大事にしていると思う。大したことではないかもしれないけどというようなことだと、業務の邪魔をしたらいけないと思うのかもしれないが、少し気になったのでという情報提供はあってもよいと思う。教育委員会からもそのようなことで学校に何か連絡があるかもしれないということと話せると思う。

関係機関からも現状、昨今の様子、気になっていることなどお話しいただきたい。児童相談所の波田委員いかがか。

波田委員

小平児童相談所では令和3年度に3200件弱くらいの相談があったが、いじめの相談件数は0で、近年ずっと0

黒澤委員

が続いている状況である。今は虐待にスポットが当たっていて、児童相談所という虐待というイメージがついている。児童相談所は18歳未満の子どものあらゆる相談を受ける相談機関であるが、基本的には、第一義的な相談の窓口は子ども家庭支援センターであり、専門的な支援を要する場合は児童相談所という仕切りになっている。そのため、日常生活上の困り事の相談のメインは子ども家庭支援センターとなっている。今日の話をついて、いじめの相談件数0件というのは、相談所まで上がってこないというのではなく、学校レベルで丁寧に日常から支援しているからだということがよく分かった。大変参考になった。

子ども家庭支援センターは地域の相談窓口として18歳未満の子ども、保護者のあらゆる相談を受け付けている。子どもからの相談を受ける窓口もあるが、児童相談所と同じく子ども家庭支援センターでもいじめ問題という形での相談は来ていない。今、話を聞いていて、いじめの相談は子どもも保護者も第一義的には学校に相談して、学校でもきめ細やかに拾っていることが分かった。巡回訪問をしたときにもそのような話は聞いていない。

一方で今、子ども家庭支援センターで対応している数が増えているのは夫婦げんか、不登校といった相談である。話を聞いていると、父親がコロナ禍で在宅勤務になり、イライラが募って夫婦喧嘩に発展した、子どもが家でゲームばかりして家庭内で喧嘩になったといった話が結構出てきている。いじめ問題だけでなく、家の中での夫婦、親子間のバランスがコロナ禍で崩れたという影響は少なからずあったと思う。学校は通常の生活に戻ってきていると思うが、コロナ禍が終わった後もしばらくは影響があるのではないかと懸念している。今後も学校や民生委員ときめ細やかに連携していきたい。

加藤会長

お互いにどのような取組をしているか、どのようなことが気になっているのかという点で共有できたかと思う。冒頭にも話したが、これから子どもたちの活動が活発になると思うので、何かあればできるだけ気軽にやり取りできることが一番かと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

次に小金井市いじめ防止基本方針の見直しについて、事務局からの説明をお願ひしたい。

事務局(西尾)

先程も伝えたが、教育委員会では、小金井市いじめ防止基本方針の見直しを進めている。繰り返しになるが、いじめ問題は多様化、複雑化しており、いじめ防止等に向けての考え方や取組について、実情に応じて見直ししていきたいと考えている。本協議会以外の様々な会議体等でも意見等を伺っているので、本協議会からも意見等をいただきたい。

<p>加藤会長</p>	<p>よろしくお願ひしたい。</p> <p>いじめ防止基本方針は常に見直しを図っていかなければならないものであり、意見をいただきたいところだが、おそらくこれを今見てすぐに意見というのはなかなか難しいと思う。今、様々な意見が出ているとのことだったが、どのような意見が来ているのか紹介してほしい。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>例えば、いじめは子供の人権問題の1つであり、小金井市には子どもの権利に関する条例があるのだから、基本方針策定の意義の部分に、人権尊重に関する内容があるとよいという意見をいただいている。</p> <p>また、学校で教員がいじめを把握した後の対応の流れや、重大事態が発生した場合の対応について、もう少し分かりやすく示されているとよいという意見もいただいている。</p> <p>その他には、平成25年にいじめ防止対策推進法ができたことでいじめ問題対策についての大きな転機になったと教育委員会としては捉えている。基本方針策定の意義の部分にいじめのないまち小金井宣言を示しているが、この宣言の理念は重要なものだが、法律制定前の平成24年の宣言であり、10年ほどの年月が経っていることも含め、例えば、新しい宣言のようなものを検討してもよいのではないかという意見をいただいている。</p> <p>細かな文言等についてというよりも、市の基本方針としてこのようなことが定められているとよいということでも構わないので、意見をいただきたい。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>基本方針の日付が令和3年11月9日となっていて新しいように見えるが、条例に合わせて若干文言の修正をしたものであるため、このような日付になっている。内容については制定後だいぶ時間が経ってきている状況であり、いくつか見直しを図らないといけないという意見も出てきている。この場で何か意見等あるか。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>健全育成には自治会長が含まれているので、地域のことを色々と伺うことがある。基本方針の中に、地域社会総掛かりでとあるが、地域からの孤立化という問題がある。私が住んでいるところの隣に新しく7軒の家が建った。昨日、自治会の回覧が回ってきて、回覧の順番が書いてあるのだが、1軒も加入していなかった。自治会の人に聞くと加入率が低下しているということである。いじめ問題も同じだが、孤立化というのが一番大きな問題だと思う。地域の中で自治会等に加わることで色々と話す機会ができ、コミュニケーションができる訳だが、親が孤立化すると子どもも孤立化してしまう。その根本的なところをどうしたらよいか。子供会もだんだん難しくなっていて、加入する子</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

加藤会長	<p>どもがいなくなっている。課題だけ出して申し訳ないが、その辺りの一番土台のところをどうしたらよいか、起こる現象だけを対処しても難しいと感じている。地域社会のところに保護者が孤立化しないようにというようなことを入れてもらえると、特に連携という点では必要だと感じた。</p> <p>意見等をすぐにというのもなかなか難しいだろうが、先程あったように、例えば、基本方針の策定の意義の部分にこのようなことを盛り込んだ方がよいといった意見や、宣言についても平成24年のものでもあるので今後どうしていくとよいかという話題も残っている。何かあれば、事務局に連絡するというところでよいか。</p>
事務局(西尾)	<p>はい。よろしくお願いしたい。</p>
加藤会長	<p>何かあれば事務局に連絡してほしい。今後、検討を進めていきたい。</p>
	<p>3 事務連絡</p>
加藤会長	<p>事務局より事務連絡をお願いします。</p>
事務局(西尾)	<p>会議録の確認について連絡する。準備でき次第、送付するので、確認してほしい。</p>
	<p>4 閉会のあいさつ</p>
加藤会長	<p>閉会のあいさつ、小峰副会長、お願いしたい。</p>
小峰副会長	<p>先程紹介のあったピンクシャツデーだが、民生委員でもみんなでピンク色を着ましようとなアナウンスした。いじめに対しての対策を練っていく気持ちを盛り上げていくことが大事である、来年はみんなでピンク色を着て写真を撮りたいという話をした。今日はありがとう。</p>
加藤会長	<p>以上で閉会する。</p>